

事 務 連 絡  
令和6年10月28日

各都道府県介護保険担当主管部（局）  
各市区町村介護保険担当主管部（局）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査  
（令和6年度調査）への協力依頼（2回目）について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年9月27日付け事務連絡「令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和6年度調査）への協力依頼について」にて、標記調査への協力依頼を差し上げたところです。

別紙のとおり回答期限を過ぎている調査もございますが、引き続きご提出いただくことは可能ですので、貴管内の介護保険施設・事業所へ周知いただくなど、特段のご配慮をお願いいたしますよう、改めてお願い申し上げます。

\*調査対象の介護保険施設・事業所には9月上旬以降、郵送にて調査票を発送しております。調査対象の施設・事業所は、無作為抽出によって抽出されており、現時点で調査票が届いていない施設・事業所におかれましては、調査対象外となりますので、ご承知ください。

記

1 添付資料  
別紙

「令和6年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

事 務 連 絡  
令和6年10月28日

各関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査  
(令和6年度調査)への協力依頼(2回目)について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年9月27日付け事務連絡「令和6年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和6年度調査)への協力依頼について」にて、標記調査への協力依頼を差し上げたところです。

別紙のとおり回答期限を過ぎている調査もございますが、引き続きご提出いただくことは可能ですので、貴会会員の介護保険施設・事業所へ周知いただくなど、特段のご配慮をお願いいたしますよう、改めてお願い申し上げます。

\*調査対象の介護保険施設・事業所には9月上旬以降、郵送にて調査票を発送しております。調査対象の施設・事業所は、無作為抽出によって抽出されており、現時点で調査票が届いていない施設・事業所におかれましては、調査対象外となりますので、ご承知ください。

記

1 添付資料

別紙

「令和6年度介護報酬改定検証・研究調査へのご協力をお願いいたします。」

## ご協力をお願いいたします。

本調査は、令和6年度の介護報酬改定に係る効果検証・研究を行うために実施するもので、調査結果は次期介護報酬改定の検討のための基礎資料として活用される大変重要なものです。

令和6年度は以下に記載する4つの調査研究事業を行うこととしておりますので、各実施主体より調査票が届きましたら、回答にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお、**提出期限が過ぎた場合も、引き続きご提出いただくことが可能**でございます。

## 1 高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業

調査票発出日 10月7日

提出期限 11月22日

※提出期限を延長致しました。

実施主体：株式会社日本能率協会総合研究所

## 2 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

調査票発出日 9月24日

提出期限 11月15日

※提出期限を延長致しました。

実施主体：株式会社三菱総合研究所

## 3 リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組に関する調査研究事業

調査票発出日 9月20日

提出期限 11月22日

※提出期限を延長致しました。

実施主体：株式会社三菱総合研究所

## 4 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

調査票発出日 9月13日

提出期限 9月30日

実施主体：株式会社三菱総合研究所

## 今後のスケジュール（予定）

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調査票発送	集計・分析・検証	分析・検証	委員会*1・分科会*2			

\*1 委員会：介護報酬改定検証・研究委員会

\*2 分科会：社会保障審議会介護給付費分科会